

# あなたの老後の生活 想像できますか Q & A

カ ン タ ン

やさしい  
年金講座(その57)

## 新企業年金基金のしくみについて④ ～退職金移行給付②～

Q

新企業年金基金の「退職金移行給付」について、退職時に年金を選択した場合、どのような給付内容なのでしょう？

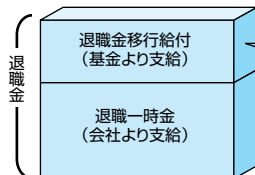
A

「退職金移行給付」は、勤続20年以上の場合、年金化することが可能です。  
年金を選択した場合、19年保証の終身年金として支給します。  
年金は、基金が預かった退職金の一部を原資として、60歳より終身支給します。  
79歳まではいつでも残原資を一時金で受け取ることが可能です。  
退職金の年金化の割合は、定年者と自己都合者（60歳以前の退職者、優遇援助も含む）で異なります。

### ◆退職金移行給付の年金化について◆

#### 退職金移行給付とは…

退職金の一部を企業年金基金が支給する部分です。20年以上の勤続者に関しては、年金化することが可能です。



いずれかを選択

#### 年金給付を選択

- 60歳から支給
- 19年保証の終身年金

#### 一時金給付を選択

- 退職時に支給
- 25%・50%・75%・100%で選択可能
- \*一時金25%の場合、残りの75%は年金で受取る

#### 19年保証の終身年金とは…

基金に預けた退職金の一部を年金原資として、年利4.5%の利息を加算し、60歳より本人が亡くなるまで終身支給します。

年金原資は19年保証になりますので、65歳から79歳になるまでは、希望により残原資を一時金で受け取ることが可能です。

- \*一時金で受け取る場合は、退職所得として税金が再計算されます。
- \*年金受給中の一時金の選択は、100%のみです。（部分選択はできません）
- \*一時金で受け取った後は、退職金移行給付の年金は0円になります。
- \*病気や災害など特別な事情があるときは65歳未満でも一時金の申し出ができます。

79歳に到達すると、年金原資はなくなりますが、終身年金のため、本人が亡くなるまで、そのままの年金額を終身支給します。

#### <自己都合（60歳未満で退職）の場合>

退職時から年金支給開始の60歳になるまでは、申し出により一時金を選択することができます。

#### 【一時金選択割合】

初めて一時金を選択する場合	25%・50%・75%・100%で選択
すでに一部を一時金で受け取り済みの場合	残り全部を一時金で受け取る

#### <死亡の場合>

79歳までに亡くなられた場合は、残存期間相当分を遺族に一時金として支給します。

#### ★退職金移行給付額は、勤続年数と退職時基礎基本給で決定します。

<例>退職金移行部分(上限額)

定年(60歳退職) : 9,874,000円

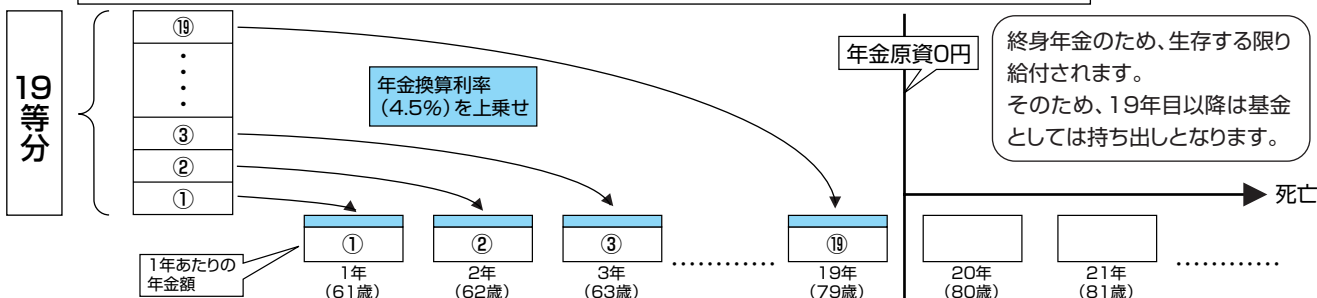
自己都合(56歳時退職) : 1,210,000円

年金給付にすると…

年金(年額)

769,700円

112,500円



\*今後とりあげてほしいご質問等がございましたら、shakaihoken\_well@staff.toyobo.co.jpまでメールしてください。